



国土交通省近畿地方整備局

Kinki Regional Development Bureau

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

|  |
|--|
| 国土交通省 近畿地方整備局 大阪国道事務所<br>和歌山河川国道事務所<br>大阪府 都市整備部 交通道路室<br>和歌山県 県土整備部 道路局 道路保全課 |
| 資料配布   |

|      |                               |
|------|-------------------------------|
| 配布日時 | 平成 29 年 3 月 29 日<br>14 時 00 分 |
|------|-------------------------------|

|    |   |
|----|---|
| 件名 | <b>国道26号第二阪和国道・和歌山岬道路・<br/>和歌山北バイパスの現道区間を移管</b><br>～国管理から大阪府・和歌山県管理へ～ |
|----|---|

|    |  |
|----|--|
| 概要 | <p><b>国道26号第二阪和国道・和歌山岬道路・和歌山北バイパスに並行する現道区間（大阪府阪南市自然田～和歌山県和歌山市西汀丁 延長約24.0km）を国土交通省から大阪府・和歌山県へ移管しますので、お知らせします。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 移管対象路線名と区間：一般国道26号 <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府阪南市自然田[桜ヶ丘北交差点]～大阪府阪南市下出[下出北交差点]（約1.1km）</li> <li>・大阪府阪南市下出[下出北交差点]～泉南郡岬町孝子[府県境]（約15.5km）</li> <li>・和歌山県和歌山市中宇峠原[府県境]～西汀丁[西汀丁交差点]（約7.4km）</li> </ul> </li> <li>○ 移管日時：平成29年4月1日（土） 午前0：00</li> <li>○ 移管前の道路管理者：国土交通省近畿地方整備局</li> <li>○ 移管後の道路管理者：大阪府、和歌山県</li> <li>○ 移管後の路線名：大阪府道 東鳥取南海線<br/>大阪府道 和歌山阪南線<br/>和歌山県道 和歌山阪南線</li> </ul> |
|----|--|

|     |   |
|-----|---|
| 取扱い | — |
|-----|---|

|      |   |
|------|---|
| 配付場所 | 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ<br>和歌山県政記者クラブ、和歌山県政放送記者クラブ、<br>和歌山県地方新聞記者クラブ |
|------|---|

|      |  |
|------|--|
| 問合せ先 | 国土交通省 近畿地方整備局 大阪国道事務所<br>副 所 長 高村 裕一（内線 204）<br>管理第一課長 川 東 義孝（内線 431） 電 話 06-6932-1421（代表）     |
|      | 国土交通省 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所<br>副 所 長 西野 直均（内線 205）<br>道路管理第一課長 前橋 貴幸（内線 431） 電 話 073-424-2471（代表） |
|      | 大阪府 都市整備部 交通道路室<br>室 長 森岡 武一<br>主 査 森川 昌一郎 電 話 06-6941-0351（代表）                                |
|      | 和歌山県 県土整備部 道路局 道路保全課<br>副 課 長 堀 弘征<br>管 理 班 長 山本 尚孝 電 話 073-441-3111（代表）                       |

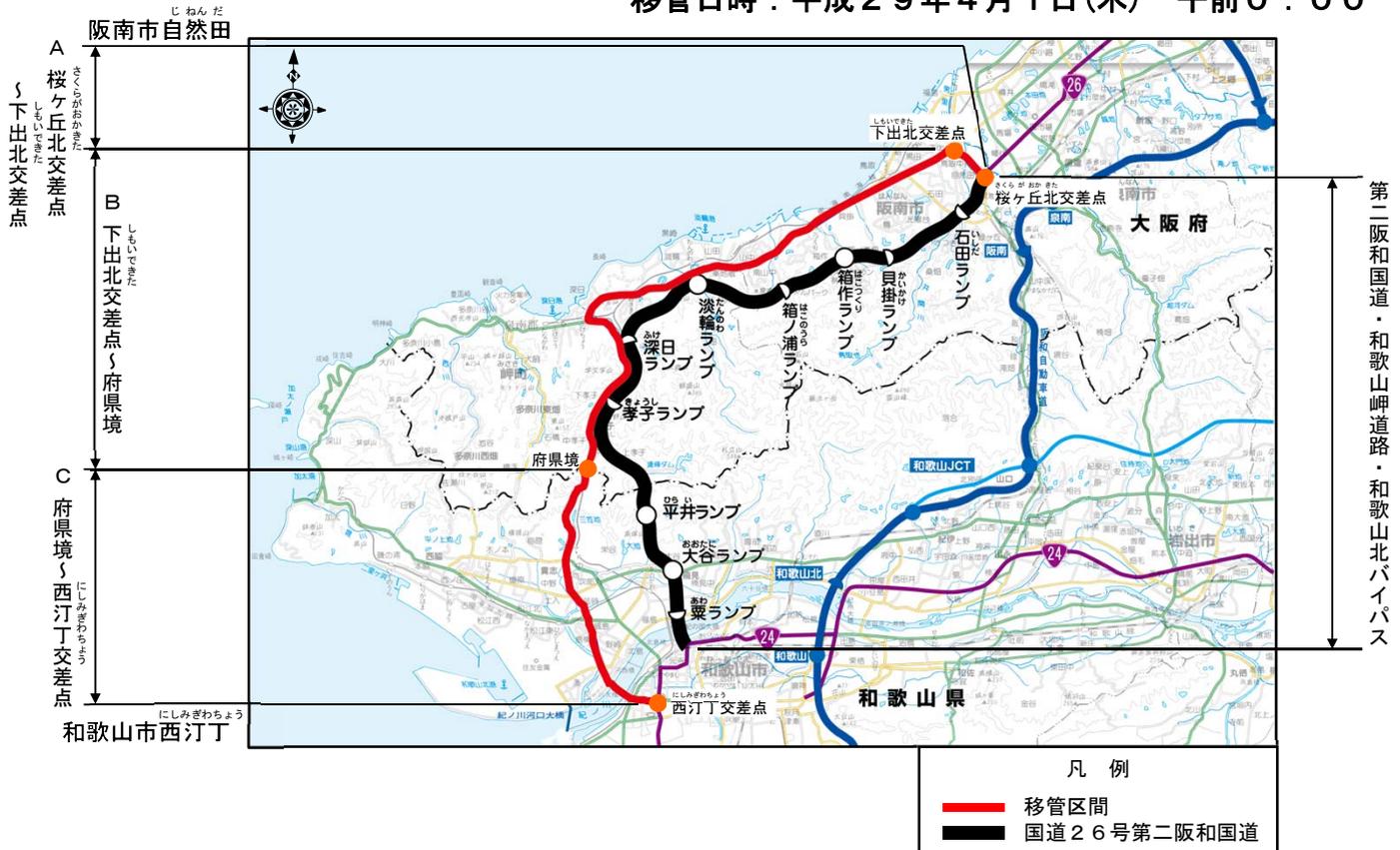
# 国道26号 第二阪和国道・和歌山岬道路・和歌山北バイパスの現道区間を移管

～ 国管理から大阪府・和歌山県管理へ ～

国道26号 第二阪和国道・和歌山岬道路・和歌山北バイパスに並行する現道区間（大阪府阪南市自然田～和歌山県和歌山市西汀丁 延長約24.0km）を国土交通省から大阪府及び和歌山県へ移管します。

移管後は大阪府道及び和歌山県道となり、大阪府 岸和田土木事務所及び和歌山県 海草振興局建設部が管理を行います。

移管日時：平成29年4月1日(木) 午前0:00



| 区間 | 移管後の路線名      | 移管前の道路管理者<br>(管理担当事務所)      | 移管後の道路管理者<br>(管理担当事務所) | 延長        |
|----|--------------|-----------------------------|------------------------|-----------|
| A  | 大阪府道 東鳥取南海線  | 国土交通省 近畿地方整備局<br>大阪国道事務所    | 大阪府<br>岸和田土木事務所        | 約 1.1 km  |
| B  | 大阪府道 和歌山阪南線  | 国土交通省 近畿地方整備局<br>大阪国道事務所    | 大阪府<br>岸和田土木事務所        | 約 15.5 km |
| C  | 和歌山県道 和歌山阪南線 | 国土交通省 近畿地方整備局<br>和歌山河川国道事務所 | 和歌山県<br>海草振興局 建設部      | 約 7.4 km  |

## ・ ご利用にあたっての注意事項 ・

移管に伴い、案内標識などの更新を各管理者が出来るだけ速やかに行う予定ですが、当面の間、旧表示と新表示との混在が予想されますので、あらかじめご了承ください。

# 移管後の問合せ先

| 区間   | 管理担当事務所<br>(移管後の道路管理者)    | 管理担当事務所の住所        | 管理担当事務所の電話番号    |
|------|---------------------------|-------------------|-----------------|
| A, B | 大阪府<br>岸和田土木事務所           | 大阪府岸和田市野田町3丁目13-2 | 072-439-3601(代) |
| C    | 和歌山県<br>かいそう<br>海草振興局 建設部 | 和歌山県和歌山市築港1丁目14-2 | 073-423-3281(代) |



A, B 岸和田土木事務所



かいそう  
C 海草振興局 建設部

